

【別紙2】消費税率引上げ分の活用について

【基本的な考え方】

- ・消費税率引上げに伴う地方消費税増収相当分(平成29年度見込額1,287,886千円)については、その額を社会保障経費に充当する。
- ・具体的には、「社会福祉」、「社会保険」及び「保健衛生」に区分される介護・医療・児童関係費等に充当する。

【歳入】

単位:千円

区分	交付見込額
地方消費税交付金	3,157,000
うち引上げによる増収相当額	1,287,886

【歳出】

単位:千円

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他		うち引上げによる増収分充当額	
社会福祉	障害者福祉サービス事業 ＜日常生活用具給付費＞	33,300	15,314		17,986	9,891
	小児医療助成事業 ＜小児医療費扶助費＞	495,003	75,373	10	419,620	42,709
	特定教育・保育施設支援事業 ＜施設型給付費等＞	2,330,490	1,016,544	536,639	777,307	273,551
	特定地域型保育支援事業 ＜小規模保育事業・家庭的保育事業＞	199,344	143,369	631	55,344	55,344
社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出金 ＜国民健康保険事業保険基盤安定負担金繰出金＞	651,769	488,827		162,942	91,309
	介護保険事業特別会計繰出金 ＜介護保険事業介護給付費繰出金等＞	2,152,480	20,250		2,132,230	421,028
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金 ＜後期高齢者医療事業保険給付費繰出金＞	1,683,240			1,683,240	305,831
保健衛生	予防接種事業 ＜各種予防接種委託料等＞	452,514	412		452,102	28,203
	がん検診事業 ＜各種がん検診委託料等＞	410,657	636		410,021	60,020
合計	8,408,797	1,760,725	537,280	6,110,792	1,287,886	

【充当する事業】

単位：千円

項目及び事業内容	事業費	充当額
社会福祉	3,058,137	381,495
【内訳】		
障害者福祉サービス事業 ＜日常生活用具給付費＞ 身体機能を補い日常生活を容易にするために障害者等の日常生活用具の給付を行います。	33,300	9,891
小児医療助成事業 ＜小児医療費扶助費＞ 小児医療に係る通院医療費を小学校6年生までから中学校3年生までに拡大して給付します。	495,003	42,709
特定教育・保育施設支援事業 ＜特定教育・保育施設支援事業＞ 子ども・子育て支援法に基づく確認を受けた幼稚園、保育所及び認定こども園に対し、運営費等を助成します。 ・鎌倉市教育・保育給付費補助金等 ・施設型給付費(扶助費)	2,330,490 (68,038) (2,262,452)	273,551 (23,511) (250,040)
特定地域型保育支援事業 ＜小規模保育事業・家庭的保育事業＞ 小規模保育事業・家庭的保育事業等を行う事業者に対し、運営費を助成します。	199,344	55,344
社会保険	4,487,489	818,168
国民健康保険事業特別会計繰出金 ＜国民健康保険事業保険基盤安定負担金繰出金＞ 保険料の軽減相当額を一般会計が負担し、国民健康保険事業特別会計に繰り出します。	651,769	91,309
介護保険事業特別会計繰出金 ＜介護保険事業介護給付費繰出金＞ 要介護及び支援認定者が、介護サービス等を受けた時の費用の金額の一部を一般会計が負担し、介護保険事業特別会計に繰り出します。 ＜低所得者保険料軽減繰出金＞ 保険料の軽減相当額を一般会計が負担し、介護保険事業特別会計に繰り出します。 ＜地域支援事業繰出金＞ 地域支援事業にかかる必要経費の一部を一般会計が負担し、介護保険事業特別会計に繰り出します。	2,152,480 (2,034,950) (27,000) (90,530)	421,028 (357,750) (6,750) (56,528)
後期高齢者医療事業特別会計繰出金 ＜後期高齢者医療事業保険給付費繰出金＞ 保険給付費の一部を一般会計が負担し、後期高齢者医療事業特別会計に繰り出します。	1,683,240	305,831
保健衛生	863,171	88,223
予防接種事業 ＜各種予防接種委託料等＞ ポリオ、BCG、日本脳炎、水痘、高齢者肺炎球菌等の予防接種を実施します。(平成26年度から) 小児B型肝炎ワクチンの予防接種を実施します。また、インフルエンザ予防接種の単価増に伴う必要経費を措置します。(平成28年度から)	452,514	28,203
がん検診事業 ＜各種がん検診委託料等＞ 疾病の早期発見、早期治療につなげ、市民の健康寿命の延伸を図るため、がん検診を実施します。また、平成27年度から胃がんリスク検診、平成29年度から前立腺がん検診の導入に伴う必要経費を措置します。	410,657	60,020
合計	8,408,797	1,287,886

※ 予防接種事業については、一般財源増額分74,445千円のうち、28,203千円に対して充当する。

＜参考＞平成27年度決算における消費税率引上げ分の活用について

①地方消費税交付金のうち増収分	1,287,886 千円
②増収分を充当した社会保障施策に要する経費	5,905,666 千円